

令和5年12月6日

# 予 算 委 員 会

阿久根市議会



1 会議名 予算委員会

2 日時 令和5年12月6日(水)

開会 午前10時1分

散会 午後3時11分

3 場所 議場

4 出席委員

白石純一委員長、大田基次副委員長、高崎良二委員、  
竹之内和満委員、大野雅子委員、渡辺久治委員、  
川畑二美委員、川原慎一委員、竹原信一委員、  
牟田学委員、木下孝行委員、山田勝委員、  
濱田洋一委員

5 事務局職員

次長兼議事係長 上脇重樹、庶務係長 野中義昭

6 説明員

総務課

課長 中野貴文君

課長補佐兼職員係長 檜柑幸一郎君

秘書広報係長 猿楽優介君

財政課

課長 猿楽浩士君

課長補佐兼財政係長 尾上謙一郎君

管財係長兼財産活用推進係長 四郎園佳那君

企画調整課

課長 尾塚禎久君

課長補佐兼企画調整係長兼統計調査係長 岩下亮一君

地域振興係長 橋口武史君

税務課

課長 新町博行君

課長補佐兼管理係長兼滞納整理係長 別府輝雄君

課税係長 牛之濱諒君

市民環境課

課長 平田寿美子君

課長補佐兼住民年金係長 中園修君

主幹兼環境対策係長 大野勇人君

福祉課

課長 尻無濱久美子君

課長補佐兼福祉係長 前田敏君

児 童 福 祉 係 長	平 田 祥 子 君
み な み 保 育 園 園 長	佐 渡 谷 ま な み 君
健康増進課	
課	長 寺 地 克 己 君
課 長 補 佐 兼 国 保 係	長 大 橋 尚 子 君
介護長寿課	
課	長 山 元 正 彦 君
課 長 補 佐 兼 地 域 包 括 支 援 係	長 尾 上 覚 史 君
介 護 保 險 係	長 本 千 晶 君
高 齢 者 支 援 係	長 宇 都 貴 子 君
農政課	
課	長 大 野 裕 人 君
課 長 補 佐 兼 農 政 管 理 係	長 川 原 陽 介 君
課 長 補 佐 兼 農 村 振 興 係	長 下 澤 克 宏 君
水産林務課	
課	長 園 田 豊 君
課 長 補 佐 兼 水 産 係	長 早 水 英 行 君
林 務 係	長 所 崎 慎 也 君
商工観光課	
課	長 宮 下 雅 行 君
課 長 補 佐 兼 観 光 推 進 係	長 船 藏 真 一 君
ふ る さ と 納 税 推 進 係	長 早 水 健 児 君
都市建設課	
課	長 池 田 英 人 君
課 長 補 佐 兼 管 理 係	長 松 下 直 樹 君
課 長 補 佐 兼 建 設 係	長 小 筋 隆 次 郎 君
課 長 補 佐 兼 維 持 係	長 花 田 伸 行 君
課 長 補 佐 兼 建 築 係	長 尾 上 国 男 君
議会事務局	
局	長 牟 田 昇 君
教育委員会事務局	
教育総務課	
課	長 牧 尾 浩 一 君 (兼)
課 長 補 佐 兼 総 務 係	長 寺 地 英 兼 君
管 理 施 設 係	長 栗 林 鉄 矢 君
学校教育課	
課	長 濱 崎 忠 雄 君
主 幹 兼 管 理 係	長 上 脇 栄 子 君
主 幹 兼 指 導 係	長 新 村 英 昭 君
生涯学習課	
課	長 新 町 勝 利 君

課長補佐兼社会教育係長 朝倉 寛 君  
文化係長 大漣 昭裕 君  
学校給食センター  
所長 牧尾 浩一 君 (兼)  
管理係長 中川 洋一 君

7 会議に付した事件

- (1) 議案第77号 令和5年度阿久根市一般会計補正予算 (第6号)
- (2) 議案第78号 令和5年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)
- (3) 議案第79号 令和5年度阿久根市介護保険特別会計補正予算 (第1号)

8 議事の経過概要 別紙のとおり



## 審査の経過概要

### 白石純一委員長

ただいまから予算委員会を開会します。

本委員会に付託された案件は、議案第77号、令和5年度阿久根市一般会計補正予算(第6号)、議案第78号、令和5年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、議案第79号、令和5年度阿久根市介護保険特別会計補正予算(第1号)の3件です。

日程は、配付しました日程表のとおりですので、よろしく申し上げます。

それでは、審査に入ります。

議会事務局は入室してください。

[議会事務局入室]

### ○ 議案第77号 令和5年度阿久根市一般会計補正予算(第6号)

#### 白石純一委員長

議案第77号を議題とし、議会事務局所管の事項について審査に入ります。

議会事務局長の説明を求めます。

#### 牟田議会事務局長

議案第77号中、議会事務局所管分について説明いたします。

一般会計予算書の6ページをお開きください。

初めに、債務負担行為について説明いたします。

議会事務局所管分は、1番上の議会会議録検索システム運用業務委託料及び議事録作成支援システム保守業務委託料の2件であります。

まず、議会会議録検索システムは、インターネット上で会議録の内容を確認できるシステムであり、年間を通して切れ目のない管理運用が必要であり、4月1日から業務を開始する必要があるため、債務負担行為をお願いするものです。

次に、議事録作成支援システムは、音声データを文字起こしするシステムで、昨年導入しており、これも年間を通して保守・サポートが必要なことから、債務負担行為をお願いするものであります。

次に、歳出について説明いたします。

予算書の18ページを御覧ください。

1款1項1目議会費では、1目報酬から4目共済費までは議員、職員及び会計年度任用職員の報酬等の改定により補正するものであります。

そのうち3目職員手当等は、議案第72号の補足説明も説明でもあったとおり、議員1人当たり約3万5000円の増額であり、議員14名で150万7000円の増額となります。また、6月に支給された議員の期末手当において、7名の議員の支給割合が100分の30であったことから、その差額分を差引き274万1000円を減額するものであります。

以上で説明を終わりますが、御審議方よろしくお願ひいたします。

#### 白石純一委員長

局長の説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

#### 竹原信一委員

6 ページの議事録作成支援システム。これ、今年だけ、始めたのは。進歩がものすごく速くて、AI を使って直ちにまとめるとかそういったのも含めたのが、もうどんどん出てきてるんですよ。この時点で、もう古いとか、時代遅れなものになってしまってるようにも思うんですけども、最新のやつでもっと効率がいいものに検討はしていないんですかね。いかがでしょう。

#### 牟田事務局長

この債務負担行為では保守業務委託料としてお願いしているところですけども、この中に、システムのバージョンアップ、それから学習させるという機能までついておりますので、それで、随時最新のものに変えるということでございます。

#### 竹原信一委員

これはその機能もあるという話ですけども、もう世間のスピードは、とんでもなく早いですよ。もう時代遅れになっていって、しかもほとんど無料のやつが出たりしてます。

今回は取りあえず仕方ないにしてもですよ。いつもそういうのにアンテナを張って、より効率的な仕事ができるように、何だったら、このAI がまとめたものを広報などに使えたりもするわけですから、あるいは委員長報告などにも。そういったことをですね、事務局はいつもアンテナを張ってやっていただきたいなと思いますけど、いかがでしょう。

#### 牟田事務局長

先ほど申しましたけれども、この検索に係るシステムのバージョンアップというのは、毎年度行っていただいております。一般的な標準語といいますか、その部分についてはかなりの精度で変換できるものであります。ただ、方言とかイントネーションが違っていると、やはり誤変換がございますので、その分については、年に数回覚え込みさせるということもしております。

このシステムは、システム上で変換して即座に文字起こしするというものでございますので、事務局としても非常に効率よく記録はできていると思っております。

#### 竹原信一委員

これが今の段階で悪いとか言ってるわけじゃないんですよ。もう既にこれが時代遅れになる程度の進歩が起こっていると。いろんなものに、委員長報告などにまとめたりなんなりするのも使えるようなものが既に出てる。そういったものを日頃、研究調査、あるいは試しにやってみるとかね、そういったことをしてくれませんかという提案なんですけどもいかがでしょうか。

#### 牟田事務局長

竹原委員がおっしゃるのは、AI を含めた文書作成ということになるろうかと思っておりますけれども、そういうものについても今後研究していきたいと思っております。

#### 竹原信一委員

この間、ここにコンセンストをどうのこうのっていうのは、予算には今回入ってないんですか。つけるという話を聞いたんですけど。

#### 牟田事務局長

来年度の予算では検討しております。

〔竹原信一委員「来年度」と呼ぶ〕

#### 白石純一委員長

そのことは、今度の補正予算に入ってませんよね。

また一般質問等で質問してください。

〔竹原信一委員「一般質問じゃないんだけどさ。こういったことは、すぐ、予算計上なんかしなくても、ねえ、諸費、雑費でできるようなことなんだからっていうふうに思いますよ」と呼ぶ〕

#### 白石純一委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにないようですので、議案第77号中、議会事務局所管の事項について審査を一時中止します。

〔議会事務局退室、総務課入室〕

- 議案第77号 令和5年度阿久根市一般会計補正予算（第6号）
- 議案第78号 令和5年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第79号 令和5年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第1号）

#### 白石純一委員長

議案第77号、第78号及び第79号の3件を一括して議題とし、総務課所管の事項について審査に入ります。

総務課長の説明を求めます。

#### 中野総務課長

議案第77号中、総務課の所管する事項について御説明いたします。

初めに、今回の各会計の補正予算における職員及び会計年度任用職員の給与費等の補正について、総務課で一括してその概要を申し上げます。

給与費等の補正の主な内容は、令和5年の人事院勧告に準じた給与改正及び職員の人事異動等による給与費等の調整であり、それぞれの会計の予算の該当科目において、所要の補正を行うものであります。

それでは、一般会計の給与費明細を基に申し上げます。

一般会計補正予算書の42ページをお開きください。

アは、会計年度任用職員以外の職員に関する記載であります。補正後の一般会計職員数は193人であり、当初予算調製時より2人の減となっております。

さきに議決をいただきました議案第74号、一般職に属する職員の給与に関する条例の一部改正において御説明いたしましたとおり、令和5年の人事院勧告においては、若年層に重点を置いた俸給表の引上げ改定と、期末勤勉手当の支給割合を年間0.1月分引き上げる勧告がなされたところであります。これらに準じて、当初予算と年度末までの所要額との差額を調整し、さらに、人事異動等に伴う増減分を調整した結果、比較欄に記載のとおり、給料につきましては342万2000円の増額。職員手当は823万5000円の減額。共済費は711万円を増額し、総額で229万7000円の増額補正を行うものであります。

43ページに移り、イは、会計年度任用職員に関する記載でございます。補正後の一般会計の会計年度任用職員数は3人の減となっております。報酬等につきましては、職員の給与改定に準じて、報酬額及び期末手当の支給割合を改定し、当初予算と年度末までの所要額の差額を調整したところです。

その結果、比較欄に記載のとおり、報酬につきましては639万6000円、給料は74万4000円の増額。職員手当は24万4000円の増額。共済費は82万5000円を減額し、総額で655万9000円

の増額補正を行うものであります。

他の会計につきましても、一般会計と同様の考えで給与費等の調整を行い、繰出金や負担金の増減についても補正を行うものであります。

それでは、給与費等を除く総務課所管分について御説明いたします。

6ページをお願いいたします。

第3は、債務負担行為の補正であり、令和6年度当初から事務事業の実施手続が必要なものについて、令和5年度中に契約等を行うため補正するものであります。

このうち総務課所管分は、上から3行目の職員定期健康診断業務委託料から8行目の政策法務支援システム使用料までの6件であり、本年度に引き続き、継続して実施する事業となります。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

18ページをお開きください。

第2款総務費1項1目一般管理費は、先ほど御説明いたしました給与改定及び人事異動等に伴う補正が主なものであります。1節報酬のうち会計年度任用職員、事務補助員の減額は、障害者枠への応募がなかったことからこれを減額したものであります。

また、9節交際費は、当初予算において100万円を計上しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取扱いが変更となり各種会合等の開催が増加してきており、予算に不足が生じることから、年度末までの所要額について増額をお願いするものであります。

以上で歳出を終わり、次に、歳入について御説明いたします。

16ページにお戻りください。

第20款諸収入5項4目雑入の補正額は、令和4年度の退職者に係る北薩広域行政事務組合の退職手当負担分を受け入れるものであります。

以上で説明を終わりますが、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

#### 白石純一委員長

課長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

#### 川畑二美委員

43ページなんですけど、会計年度の方で手当は全員に出てるんでしょうか。出てない方はいらっしやらないってことで理解してよろしいでしょうか。

出ない人はいないんですかね。

〔中野総務課長「手当というのは職員手当を言うのでしょうか」と呼ぶ〕

はい。

〔檜柑総務課長補佐兼職員係長「会計年度さんの手当。期末勤勉手当」と呼ぶ〕

#### 白石純一委員長

川畑委員もう一度。

#### 川畑二美委員

会計年度職員の方ですね、期末手当が上がっているかと思えますけども、それは全員に出てるんでしょうかということですか。

#### 中野総務課長

期末手当の支給対象者は全員かというようなお尋ねですけれども、全体の中で19名が対

象外となっております。その内訳は、警備員、それからバスの運転手、それから外国語指導助手、それから滞納事務整理員等について、いわゆる勤務時間が通常の会計年度任用職員とは異なる部分については、期末手当が支給されておられません。

**川畑二美委員**

はい。そういう時間でやってらっしゃる方ですか、出なかった方々は。

**中野総務課長**

基本的には勤務体系が異なるというようなことで勤務時間が通常よりも短いというようなことで対象外となってきている部分がここがございます。

**川畑二美委員**

どのぐらいの時間、平均で、その方々のどのぐらいの時間帯ですかね。

**中野総務課長**

警備員の方については通常の日には17時15分から翌朝8時30分までなんですけれども、その間は仮眠等もありまして実労働時間的にはまだ少ないというような形になります。

それから、バス運転士の方については、随時必要なときだけに勤務をされるというようなことがございますから、勤務体系がほぼ異なるというような形になると思います。

**川畑二美委員**

すいません。バスの方々っていうのは、何名いらっしゃるんでしょうか。

**中野総務課長**

現在4名の方をお願いをしております。

〔川畑二美委員「分かりました。それと」と呼ぶ〕

**白石純一委員長**

委員長と言って挙手を。

**川畑二美委員**

今、買物って。何か外国人と、あと何て言われたですかね。

**中野総務課長**

外国語指導助手という方が教育委員会に配属されていらっしゃいます。その方については法的に勤務手当から除外されるという部分であります。

それから、滞納事務整理員の方についても税務課でスポットというか短時間でお願いされている方がございますので、その方も外れてくると。

基本的には、勤務時間が週で15時間30分未満の方については勤務手当の対象外になるということになります。

**川畑二美委員**

それはもう何か決まりが出ている状態なんですかね。

**中野総務課長**

その15時間30分の部分については、国の指導に基づき、また、本市の規則等で決められた部分でございます。

**竹原信一委員**

42ページ、会計年度任用職員以外の職員の給与についての中央値は幾らになっておりますか。

それと、会計年度任用職員についても教えてください。

後でもいいですよ。中央値。

中野総務課長

今、資料を持ち合わせていませんので、後ほど提示をさせていただきたいと思います。

白石純一委員長

ほかにございませんか。

中野総務課長

すいません。訂正を申し上げたいと思います。

警備員の方について一部支給される方がいらっしゃいました。

市の本庁舎の警備員の方については、勤務時間等が15時間30分を超える場合がございますので、3名ですけれども、その方については、期末手当が支給されるということでした。

訂正しておわび申し上げます。申し訳ありません。

白石純一委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第77号中の総務課所管の事項並びに議案第78号及び議案第79号の審査を一時中止します。

〔総務課退室、企画調整課入室〕

## ○ 議案第77号 令和5年度阿久根市一般会計補正予算（第6号）

白石純一委員長

次に議案第77号中、企画調整課所管の事項について審査に入ります。

企画調整課長の説明を求めます。

尾塚企画調整課長

議案第77号のうち企画調整課の所管事項について御説明いたします。

19ページを御覧ください。

歳出について申し上げます。

第2款総務費1項8目企画費の補正のうち18節負担金、補助及び交付金は、北薩広域行政事務組合に対する負担金及び来年4月に開通50年を迎える黒之瀬戸大橋開通50周年記念事業に係る負担金であり、長島町と協議会を設置し、事業を行うこととしていることから、今年度中に要する経費について、所要の額を措置しようとするものであります。

次に、24節積立金は、ふるさと納税の寄附額の増額見込み分を地域振興基金に積み立てるものであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

白石純一委員長

質疑はございますか。

竹原信一委員

黒之瀬戸大橋開通50周年記念行事。これ、どれぐらいの規模でやる、規模というか金額的にもいいんですけど説明をお願いします。

尾塚企画調整課長

10年前の40周年記念で申し上げますと、長島町と阿久根市で合計138万円程度、両市町で70万円程度ずつの負担金で実施をしております。

中身につきましては、長島町のだんだん市場で式典、太鼓演奏、DVD放映。それから

記念品の配布をだんだん市場の前で行ったところです。

#### 竹原信一委員

今回ののが50万円ですよ。そうすると、あと多くてまた50万円ぐらいで済むような考え方なんでしょうかね。

#### 尾塚企画調整課長

先ほども申し上げたとおり今年度中に要する経費について今回は予算措置したということで、また、新年度につきましては、必要な予算を当初予算で予算要求・措置したいと考えているところです。

#### 竹原信一委員

だから私が言ったのは、今度のは幾らかけるぐらいの感じなんですかって。前回は70万円かけたんでしょうという話ですよ。

#### 尾塚企画調整課長

このことにつきましては、長島町と協議を今行っているところで、現在のところ、前回同様の規模で実施したいと考えているところです。

#### 竹原信一委員

じゃあ、今回の50万円は具体的に何に使うんですか。

#### 尾塚企画調整課長

今回50万円予算措置したところですが、具体的に何に幾らというのはありませんが、前回、前年度で予算措置した額が40万円程度であったところで、今回、50万円を予算措置したところです。

総額については、今後の協議の中で決定していくことだと思います。

〔竹原信一委員「中身はまだないんだ。分かりました」と呼ぶ〕

#### 白石純一委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第77号中企画調整課所管の事項について審査を一時中止します。

〔企画調整課退室、税務課入室〕

次に議案第77号中、税務課所管の事項について審査に入ります。

税務課長の説明を求めます。

#### 新町税務課長

議案第77号中、税務課の所管する事項について御説明申し上げます。

一般会計補正予算書の6ページをお開きください。

第3表は、債務負担行為の補正であります。

税務課所管分は、下から3行目の地方税電子申告支援サービス利用料及び次の行の地方税共通納税サービス利用料の2件であります。

次に、21ページをお開きください。

歳出予算について御説明いたします。

第2款総務費2項2目賦課徴収費18節負担金、補助及び交付金の補正額22万円は、令和6年度から新たに森林環境税を個人の市県民税に併せて賦課徴収することとなるため、これを可能とする現行の市県民税務賦課システムの改修費用を計上したものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

## 白石純一委員長

課長の説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

## 竹原信一委員

まあちよくちよくこういうことがあってですね、そのたびに何か業者に来てもらって仕事をしてもらわなきゃいけないというの、どうもよく分からないんですけどね。これって、どうして阿久根市でこれぐらいのことでできないんでしょうか。

システム、なんかその補助金、交付金みたいなものを指示したときに、自分ところでそれを入力するというかな、できてよさそうなものなんですよ。数だってたかが知れてるじゃないですか。

## 新町税務課長

システム改修費のことだと思うんですけども。実際、阿久根市で使われている総合行政システムは、住民基本台帳とかいろいろなシステムが関連する形になっております。

それを連携するためには、ある程度のシステム改修をしないといけないんですけども、それは今市町村情報センターのものを使っているんですけども、そこが開発元になっております。そこに対しての負担金及び補助金ということで、改修費用として今回計上しております。

## 竹原信一委員

結局のところですよ、阿久根市役所の管理下にこのシステム自体がないわけですよ。

## 新町税務課長

こちらのシステム改修につきましては、ある程度パッケージが組み立てられておりますので、市の職員のほうでそれらを改修するということはできないと考えているところです。

## 白石純一委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第77号中、税務課所管の事項について審査を一時中止します。

〔税務課退室、市民環境課入室〕

次に、議案第77号中、市民環境課所管の事項について審査に入ります。

市民環境課長の説明を求めます。

## 平田市民環境課長

議案第77号のうち市民環境課所管分について御説明いたします。

初めに、7ページをお開きください。

第3表、債務負担行為の補正について御説明いたします。

当課所管分は、3行目の証明書コンビニ交付システム使用料から5行目の指定ごみ袋購入費までの計3件であります。いずれも期間及び限定額を設定し、令和6年4月1日からの円滑な事業着手、継続を行うためであります。

次に、歳出について御説明いたします。

22ページをお開きください。

第2款総務費3項1目戸籍住民基本台帳費の7節報償費は、マイナンバーカード交付事務のうち福祉施設等におけるマイナンバーカード申請サポートや代理交付に対し助成を行うものであります。

12節委託料は、戸籍情報システム改修業務とコンビニ交付により住民票の写しを交付するためのシステム改修費用であり、18節負担金、補助及び交付金は、住民基本台帳システムの改修に係る負担金であります。

これらについては、行政のデジタル化の推進に当たり、令和5年6月、番号利用法が改正されたことに伴う改修であり、氏名の振り仮名を一意のものに特定し、公証するため、戸籍情報システムをはじめ住民基本台帳システムなどの関連するシステムを改修しようとするものであります。

15ページにお戻りください。

歳入について御説明いたします。

第14款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金1節総務管理費補助金1538万7000円は、歳出で説明いたしましたマイナンバーカード交付事業費と社会保障税番号制度システム整備費であり、当該事業における対象経費の補助率は100%であります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

#### **白石純一委員長**

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

#### **渡辺久治委員**

22ページ、12節委託料。この戸籍情報システム改修とコンビニ交付システム改修は同じ業者やるんですか。

#### **平田市民環境課長**

別々の業者になります。

#### **渡辺久治委員**

どういう業者かと、この内訳を教えてください。

1368万4000円、これの内訳ですね。二つの改修事業の。

#### **白石純一委員長**

それぞれの額ということですか。

#### **渡辺久治委員**

それぞれです。今、同じ会社ではないと言われたんですけども、どれぐらいずつかかるのか、その内訳を教えてください。

#### **平田市民環境課長**

戸籍のシステム改修につきましては2業務で1業者です。コンビニ交付システム改修につきましては1業者になります。

金額につきましては、後ほど、この場で公表していいものか、財政課と協議した上で発表したいと思っております。

〔渡辺久治委員「分かりました。お願いします」と呼ぶ〕

#### **川畑二美委員**

15ページ、国庫支出金。1の総務管理費、1538万7000円。これはもう社会保障税の番号まで全部システムで入れるってということになりますけれども、カードを返す方々は、どうなるんですかね、カードをつくったけど返却するという方々も入れる形になるんでしょうか。

#### **平田市民環境課長**

マイナンバーカードを返却される方についてということですが、これにつきましては、マイナンバーカード交付事業費の人件費の中で実施するものと考えております。

**川畑二美委員**

それでは、返却される方も入れるってということで理解をすればよろしいのでしょうか。今おっしゃったのは、交付で。

**中園市民環境課長補佐兼住民年金係長**

今、川畑委員のことにしまして、返却される方という、個々の国庫支出金につきましては、会計年度任用職員の人件費の増、及び、福祉施設等での申請とか受け取りの代行ですね、そこに対する補償金について、ここににゅうとしてですね、15ページとおっしゃってますのでにゅうとして入っています。

今お尋ねの返却に関する方についての事務費ということとは、また意味合いが違うかと思えます。

**川畑二美委員**

今おっしゃった福祉施設は、どの程度の施設を、数字が分かりましたら教えていただけないでしょうか。

**平田市民環境課長**

8月末現在で把握している市内24施設、入所者約600名程度を対象としております。

**川畑二美委員**

その方々を全員、一応全部登録するっていう形になるわけですね。

**平田市民環境課長**

想定では全員の方にマイナンバーカードの交付というか、受け取ってほしいと考えておりますので、その予定でおりますけれども、本人の意思に基づいて申請がなされることから、今回は25%、約614人の25%を計上しております。

〔川畑二美委員「25%と」と呼ぶ〕

**白石純一委員長**

委員長と言って挙手を。

〔川畑二美委員「はい。委員長。はい」と呼ぶ〕

**川畑二美委員**

25%でいったら大体400人、何人ぐらいですかね。すいません、人数を教えてください。

〔「自分で計算すればいい」と呼ぶ者あり〕

**平田市民環境課長**

150人程度を見込んでおります。

〔川畑二美委員「はい、分かりました。はい、よろしいです」と呼ぶ〕

**竹原信一委員**

基本的な感じの質問をさせてください。

証明書コンビニ、阿久根市が出す証明書コンビニ。

**白石純一委員長**

何ページの。

**竹原信一委員**

7ページ上から3行目、証明書コンビニ交付システム使用料のこのコンビニシステム。これは、阿久根市の出す証明書をコンビニから交付することができるってやつですね。

これは何と何が出せて、そしてそのためには、例えばマイナンバーカードを持ってなきゃいけないとかそういうことがあるのかを説明していただけますか。

#### 平田市民環境課長

現在、コンビニ交付で発行できる証明書につきましては、住民票と印鑑証明書です。あと税証明も発行できる。

〔竹原信一委員「税務証明。何」と呼ぶ〕

税証明です。所得証明等の税証明です。

〔竹原信一委員「マイナンバーを持ってなきゃいけないとかは」と呼ぶ〕

マイナンバーが必ず必要です。

#### 竹原信一委員

マイナンバーの番号を皆さん持ってますよね。カードを、何にしても。番号だけでは駄目で、マイナンバーカードを持ってなきゃ駄目ということなんですか。

#### 平田市民環境課長

もちろんマイナンバーカードは必須ですし、交付の際に、設定いたしました暗証番号が必要になります。

#### 川畑二美委員

今のに関連いたしまして、持ってない方々はできないということでしょうか。

#### 平田市民環境課長

おっしゃるとおりマイナンバーカードをお持ちでない方は、コンビニ交付は受けられません。

#### 白石純一委員長

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第77号中、市民環境課所管の事項について、審査を一時中止します。

暫時休憩します。

〔市民環境課退室〕

(休憩 午前10時48分～午前10時49分)

〔福祉課入室〕

#### 白石純一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、議案第77号中、福祉課所管の事項について審査に入ります。

福祉課長の説明を求めます。

#### 尻無濱福祉課長

議案第77号中、福祉課所管分について御説明申し上げます。

補正予算書の6ページをお開きください。

第3表債務負担行為補正のうち福祉課所管分は、1番下の行、第三の居場所づくり事業及び7ページの1番上、保育園保護者連絡システム使用料であります。

第三の居場所づくり事業は、公益財団法人B&G財団の補助事業であり、令和6年度中

に施設を整備し運営開始を希望する市内の学校法人に対し、公益財団法人B&G財団からの補助金について市を通して補助金を交付するため、その期間及び限度額について設定するものであります。

保育園保護者連絡システム使用料については、みなみ保育園が保護者との連絡用に使用しているシステムであり、前年度と同じ内容を引き続き実施するものです。

次に、歳出について、人件費を除く福祉課所管分について御説明いたします。

補正予算書の25ページをお開きください。

第3款民生費2項1目児童福祉総務費の18節負担金、補助及び交付金の補正額405万円は、本年度実施の低所得のひとり親世帯生活支援特別給付金及び低所得の子育て世帯生活支援特別給付金において、支給対象世帯の増加が見込まれるため増額しようとするものです。

次の19節扶助費のひとり親家庭医療費助成についても、感染症の流行やひとり親家庭の増加等により、今後、予算の不足が見込まれることから、増額するものであります。

次に、3目保育所費の26ページになりますが、7節報償費については、臨時に保育業務等に従事する保育士等への謝金について、従事する勤務日数が増加し、予算の不足が見込まれるため、増額するものであります。

次に、5目保育施設運営費の3節職員手当等の25万円は、本年度実施の保育所等給食支援事業について、鹿児島県も同様の事業を実施することとなったため、補助対象となる職員の時間外勤務手当の補正及び財源組替を行うものであります。

次に、歳入になりますが、15ページを御覧ください。

第14款国庫支出金2項2目民生費国庫補助金の補正額405万円は、説明欄の低所得のひとり親世帯生活支援特別給付金事業費及び低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業費のそれぞれの事業に係る国庫補助金であり、全額補助となります。

次に、第15款県支出金2項2目民生費県補助金の補正額414万6000円のうち165万円は、歳出で御説明しましたひとり親家庭医療費助成の2分の1を県が補助するものです。

次の保育所等給食支援事業費の249万6000円についても、歳出で御説明しましたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し実施予定でありましたが、補助事業として県においても同様の事業実施することとなったため、県補助金へ財源組替を行うものであります。

以上で、福祉課所管に関する説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

#### 白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

#### 竹原信一委員

6ページの第三の居場所づくり事業について、もうちょっと詳しく説明できますか。

それと、進展状況というか阿久根市の準備状況、お金をもらうだけというか、出す準備だけではなくて何かやっとなることがあったら、そこも教えてください。

#### 尻無濱福祉課長

第三の居場所づくりについてですけれども、こちらは、公益財団法人B&G財団の補助事業の中で子どもの第三の居場所事業がありまして、開設を希望する市内の学校法人に対して、今後、公益財団法人B&G財団からの補助金を市を通して支給するため、今回債務

負担行為を行うものであります。

この子どもの第三の居場所ということになりますけれども、こちらは、学校でもない、家庭でもない、地区でもない、子供たちが安心して過ごすことができる場所のことを言います。主な活動としましては、安心・安全な場所、食事提供、基本的な生活習慣を整える、学習習慣を定着させる、子ども第三の居場所だからこそできる体験活動等が挙げられるところであります。

こちらの第三の居場所づくり事業につきましては、家庭で抱える困難が複雑、深刻化する中で、地域のつながりも希薄になるといったことで、子供が安心して過ごせる場所がない。孤立化してしまうケースというのが少なくない状況であります。ですので、保護者の方が昼間、就労しているとの条件にかかわらず、家庭や学校以外でも子供が安心して過ごせる場所を提供するということで、自己肯定感であったり、人や社会と関わる力だったり、生活習慣、学習習慣など将来の自立に向けて生き抜く力を育むことを目的とするということになります。

現在の状況ですけれども、今のところは、B&G財団の一次審査を通過している状況で、補助金申請を提出しているところです。

今後、内示等がございまして、令和6年度中に施設を整備するというところで、今回契約等いろいろ準備行為のために債務負担行為を設定したところがございます。

#### 竹原信一委員

最初、市内の学校法人。つまりそこがもう既に、提案みたいなものなんかを始めとることなんですかね。一次審査に出す中身というのがある程度ないと出せませんよね。

阿久根市としての準備の中身というのは、どうどういうところがそれに該当して、どのような計画をしているのか。そしてまた、これ、もう箱物をつくるだけじゃなくて、継続してお金を注入していかなきゃいけないことになるわけですけれども、あとは阿久根市の税によって負担をしていくことになるのか、そこら辺も教えてください。

#### 尻無濱福祉課長

現段階では、一次審査には施設整備に係る書類を提出しております。建設関係になると思うんですけれども、そちらをB&G財団には提出している状況で、施設整備に係る助成というのが5,000万円以下という基準がございますので、今回5,000万円の限度額を設定したところがございます。

#### 竹原信一委員

だから、第1審査で、例えばですよ、どこに、どんなものをつくる、その一時審査の申請書の内容ですよ。どこまで詰めた状態で審査出したんですか。

#### 尻無濱福祉課長

今回希望されている学校法人では、どこに施設を造るかとか、どういった設計でいくかというのは、今現在、もちろんそれを予定して、審査の書類を出している状況ではあります。

#### 竹原信一委員

じゃもう一つ。学校法人どこですか。

#### 尻無濱福祉課長

さきの本会議のときにもお答えしたかと思うんですけれども、学校法人めぐみ学園になります。

〔竹原信一委員「そうなんだ。めぐみ保育園ですね」と呼ぶ〕

**濱田洋一委員**

1点だけお尋ねいたします。

25ページの3款2項1目18節の交付金ですけれども、それぞれ低所得のひとり親世帯、それからまた、子育て世帯の支援の特別給付金であります。世帯数を教えていただけましたらと思います。それぞれですね。

〔発言する者あり〕

**白石純一委員長**

7番8番の方、私語は慎んでください。

**尻無濱福祉課長**

9月末現在の実績でもよろしいでしょうか。

〔濱田洋一委員「はい」と呼ぶ〕

9月末現在で、ひとり親世帯のほうは337人、世帯数は204世帯になります。

次に、ひとり親世帯以外なんですけれども、こちらのほうは10月4日現在でお答えします。251人で、世帯数が127世帯となっております。

**濱田洋一委員**

了解しました。ありがとうございます。

**川畑二美委員**

7ページなんですけども、保育園の連絡システム14万円なんですけど、大体、みなみ保育園とおっしゃいましたけど、今、みなみ保育園には何名の、いらっしゃるんでしょうか。

**尻無濱福祉課長**

11月初日現在で41名在園しております。

**川畑二美委員**

41名1年間の連絡の金額になるわけですね。

**尻無濱福祉課長**

1年度分ということになります。

〔携帯電話の着信音が鳴る〕

〔川畑二美委員「はい、ありがとうございます」と呼ぶ〕

**白石純一委員長**

携帯はマナーモードにお願いします。

〔山田勝委員「ごめんなさい。すみません」と呼ぶ〕

**川畑二美委員**

25ページ、扶助費19の扶助費の330万円なんですけど、ひとり親家庭医療費助成。これも、どの程度の人数を考えていらっしゃるんでしょうか。

**尻無濱福祉課長**

ひとり親世帯の該当数でよろしいかと思うんですけれども、ひとり親世帯が224人、その子供の数が358人ということになります。

〔川畑二美委員「ありがとうございます。ありがとうございます」と呼ぶ〕

**川畑二美委員**

その金額でありますか。もっといるんじゃないかな。

**尻無濱福祉課長**

今年度4月から10月現在までで、去年と同時期で比較したときに、令和4年度の10月時点が、件数が1,849件、医療費が429万9043円でした。令和5年度の10月時点で申し上げますと、件数が2,272件、医療費が578万4167円ということで、昨年同時期と比較しても増加している傾向にあります。

ですので、今回、330万円の補正を行ったんですけれども、これまでの令和5年度中の医療費の平均値を出しまして、そこから残りの月数を計算しまして、330万円ほど不足が見込まれるのではないかとということで予算計上しているところです。

〔川畑二美委員「はい、分かりました」と呼ぶ〕

#### 山田勝委員

第三の居場所づくりについてちょっとお尋ねしたい。第三の居場所づくりということでめぐみ幼稚園だということだったんですが、5,000万円なんですけどね、これは、本会議で私は二つの認定保育園だということで阿久根幼稚園と二つと思っていたんです。現実には、めぐみ幼稚園だけということですか。

#### 尻無濱福祉課長

学校法人めぐみ学園1園になります。

#### 山田勝委員

あなたの説明をずっと聞いておりますとね。この申請は、あなた方が紹介したのでなくて、めぐみ幼稚園がB&Gに申請をする。その後、阿久根市を通してするんだと。こういうふうには、あんまり主体的に阿久根市が指導したり、啓蒙したりしたというふうには思えないんですが、めぐみ幼稚園がしたんですか。

#### 尻無濱福祉課長

学校法人めぐみ学園が希望されて、市を通してB&G財団に申請をするということになります。

#### 山田勝委員

私が言うのは、めぐみ園がB&Gがそういう事業をしているというのを探してですね、そしてルール上、市を通してやるとこういうことで、スタートしてるんですか。それともあなた方が紹介をされたんですか。

#### 尻無濱福祉課長

めぐみ学園が、こういった第三の居場所づくり事業というのを希望されているということで、市に相談があったかと思えます。

市では、B&G財団でこういった事業があるということを紹介したということになります。

#### 山田勝委員

いや例えばですね、今、盛んに言われるでしょう。第三の居場所づくりイコール、子供食堂とか何とかっていうことでやってるんですけどね。阿久根市全体の中で、この第三の居場所づくり事業については、めぐみ園がすることで、大体、行政は行き届く、皆さん方に灯を当てることのできるんですか。

希望をしている皆さん方に灯を当てることのできるんですか、これを進めることだけで。分からんかな、私が言うのが。

〔「灯を当てるといのが」と呼ぶ者あり〕

灯を当てるといのはね、例えば、利用できる人、私も利用したい、私もそれを、子供

の第三の居場所づくりをしたい、私も行きたいというような方々が、政治の光を当てることができるんですかという意味ですよ、私の言う、灯を当てるということは。政治の光をね、そういう光が全員、希望者に当たるんですかというんですよ。それで、みんな満足できるような方法でできるんですか。

分からないかな。

#### 夙無濱福祉課長

第三の居場所づくり事業につきましては、今後施設の整備をしまして、施設が出来た後、また、運営を開始する際には、運営委員会等を設置しまして、そこには市の関係機関ももちろん入ります。そういった中で、運営等、また、対象者等につきましては協議しまして、検討していくことになるかと思えます。

#### 山田勝委員

ちょっと前に戻って説明をいただきたいんですが、現在阿久根市にですね、第三の居場所づくり、あるいは、子供食堂に必要なそういう子供たちあるいは一般の人がどれぐらいいるというふうに把握していらっしゃるでしょうか。

#### 夙無濱福祉課長

どのぐらいの対象者がいるかとか、そういうところはまだ把握しておりません。

#### 山田勝委員

現状はどうなんですか。子供食堂についていろいろ話を聞きますよね。ボランティアでやっているとか、なんとかとやっていますけどね。子供食堂について、現在どういう、例えばボランティアでやってるグループがあるんですか、それともそういうのもないんですか。そういうのはどういう状況ですか。

耳にはしますよ。そういうのを把握していらっしゃるでしょうか。

〔「何かしているという話を聞くけど」と呼ぶ者あり〕

#### 夙無濱福祉課長

現在、阿久根市では2か所、高之口ふれあい食堂とあかいご食堂がございますけれども、こちらのほうは子供食堂というわけではなく、ほかにも高齢者の方だったり、そういった方を対象に食堂を事業実施されているかと思えます。

#### 山田勝委員

そうのところに行かれると、仮にね、利用するとして、利用する人の負担はどうなっているんですか。全員でボランティアで、それとも。負担はどうなっているの。

#### 夙無濱福祉課長

利用料金は200円ということになっております。

#### 山田勝委員

私が言いたいのはね、こういう事業がスタートするのに、現状はどうか、対象になるような方々がどれぐらいいるのか。そういうものを把握しているのかいないか。把握してないのにはですよ。例えば、めぐみ園がスタートしてくれると、これはありがたいことですよね。

だから、今後、子供食堂あるいは第三の居場所をつくるということになれば、建物をつくっただけじゃなくて、イコール継続してずっと経費が必要なんですよ。

そういうところには、やはり行政から何らかの手を差し伸べないと、現実に運営はできないわけです。

だから、そういうのをもうちょっとよく調べてしないと。よく調査したり、いわゆるそういう時代であるという把握が足りない。僕に言わしたら。いかがですか。

#### **尻無濱福祉課長**

委員の言われるとおりでと思いますので、今後、把握等努めていきたいと思います。

ただ、実際にも、やはりいろいろ困り感があるお子さんであったり、あと、家庭等で孤立化している子供さんであったりというところは、現時点でもあるかと思しますので、具体的にそういった人数につきましての把握というのは、今後努めていきたいと思います。

#### **山田勝委員**

私はね、思ってるのは、例えばそういう時代を迎えているのは事実です。あちこち聞くから話を。市内でも聞きますよ、いろんな話を聞きますけどね。そういうのをやっぱり確実に把握をして、例えばめぐみ園だけでなく、ほかにもB&Gのものではなくて、私が、行政は、こども庁はしないんですかという話をしたら、こども庁は申込みを受け付けているけど、まだそこまでいかないということでしたよね、市長の答弁では。

だから、そういうのもね、やっぱり先取りをして勉強してくれないと。やっぱり後発はよくないですよ。

#### **白石純一委員長**

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第77号中、福祉課所管の事項について審査を一時中止します。

〔福祉課退室〕

この際、暫時休憩します。

(休憩 午前11時15分～午前11時24分)

〔健康増進課入室〕

#### **白石純一委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、議案第77号中、健康増進課所管の事項について、審査に入ります。

健康増進課長の説明を求めます。

#### **寺地健康増進課長**

それでは、議案第77号のうち健康増進課所管分について御説明申し上げます。

一般会計補正予算書の7ページを御覧ください。

初めに、健康増進課所管の債務負担行為につきましては、上から2行目の予防接種用ワクチン購入費の1件であり、来年度当初から事業実施できるよう、あらかじめ今年度中に入札手続などを行うものであり、前年度と同様の内容を引き続き行うものであります。

次に、24ページを御覧ください。

歳出予算から御説明いたします。

第3款民生費1項1目社会福祉総務費の補正額のうち健康増進課所管分は、27節繰出金55万円の減額であり、国民健康保険特別会計事業勘定及び直営診療施設勘定の人件費の減額補正により、一般会計からの繰出金を減額するものであります。

以上で、議案第77号中、健康増進課所管分について説明を終わりますが、どうぞよろし

くお願いいたします。

**白石純一委員長**

課長の説明が終わりました。  
質疑はございませんか。

**山田勝委員**

7ページの予防接種用ワクチン購入費1,548万円とありますけど、予防接種のワクチンというのは、具体的に、どれとどれとどれを予定して、そして、そのワクチンの購入は、市が購入するんですか、それとも、病院が、購入したやつを病院に預けるんですか。どういうふうになるんですか。

**寺地健康増進課長**

今回債務負担行為を設定しましたワクチンの種類については、14種類でございます。  
14種類全てのワクチン名を言ったほうがよろしいでしょうか。

〔山田勝委員「言って、教えてもらわないと分からない」と呼ぶ〕

はい。2種混合ワクチン、4種混合ワクチン、B型肝炎ワクチン、日本脳炎ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチン、この分が2価になります。同じく、子宮頸がんワクチン4価、子宮頸がんワクチン9価、水痘ワクチン、BCGワクチン、ロタウイルス1価、ロタウイルス5価、麻疹風疹ワクチン、以上の14種類でございます。

**山田勝委員**

コロナのワクチンは入らないの。

**寺地健康増進課長**

コロナのワクチンについては、この分に入っておりません。

**山田勝委員**

それはそれでいいけど、例えば、これは知らないから聞くんですけどね、今いろんなワクチンを言われましたけどね。そのワクチンは、ほとんど子供たちに使用するんですか、それとも、使用しないで返却するものもあるんですか。

**寺地健康増進課長**

今回債務負担行為を設定しましたワクチンにつきましては、子供の定期接種用にするワクチンでございます。子供の定期接種用にするワクチンにつきましては、事前に病院から市に注文が入ります。ですので、病院から注文を受けて、市からワクチンの卸会社に連絡して、ワクチン会社から各病院に配達するという形になりますので、余りについては基本的には出てこないところでございます。

〔山田勝委員「はい了解」と呼ぶ〕

**竹原信一委員**

今回のやつに遺伝子ワクチンが入っていないということでしょうか。  
その中に遺伝子ワクチンがあるんですか。

**寺地健康増進課長**

今回につきましては、子供の定期接種に使うワクチンでございます。

知り得る限りでは、遺伝子組替えワクチンについてはないと考えているところでございます。

〔竹原信一委員「考えている」と呼ぶ〕

申し訳ございません。正確に、ワクチンの構成の内容について、遺伝子組替えかどうかについては、また後ほど調べてから、はい。

**川畑二美委員**

子供のワクチンでしたけど、大体の人数というのは、それはもう病院から言われた人数だけでワクチンの購入という形になるんですか。

**寺地健康増進課長**

今回債務負担行為を設定をする予防接種用ワクチンの購入に当たりましては、接種回数を3,771回と想定しているところでございます。

これに過去3年の接種率の平均率を掛けて、2,638本の購入を予定しているところでございます。

**川畑二美委員**

すいません。平均って言われましたけど、もし、人がこちらに、阿久根に住んで、子供を連れてきた場合も対応できるということで考えればいいわけですね。

**川畑二美委員**

今回、債務負担行為につきましてはですね、その購入の限度額を定めるものでございます。ワクチンの購入に当たりましては単価契約という形を、1本当たり幾らという単価契約を結びますので、その分については大丈夫です。

〔川畑二美委員「はい、分かりました」と呼ぶ〕

**白石純一委員長**

ほかに質疑ございませんか。

〔発言する者あり〕

**寺地健康増進課長**

先ほどは大変失礼しました。竹原委員にお答えをいたします。

先ほど、遺伝子ワクチンについてのお尋ねだったと思うんですが、今回のワクチン購入に当たりましては、遺伝子組替えワクチンについてはございません。

**白石純一委員長**

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第77号の審査を一時中止します。

## ○ 議案第78号 令和5年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

〔税務課入室〕

**白石純一委員長**

次に、議案第78号を議題とします。

**寺地健康増進課長**

それでは、議案第78号について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、職員の人事異動や給与改定等により、人件費について所要の補正を行うとともに、令和6年1月からの産前産後期間の国民健康保険税軽減措置に対応するため、国民健康保険システムの改修費用などを計上したものであります。

特別会計補正予算書の10ページを御覧ください。

初めに、事業勘定の歳出予算から御説明いたします。

第1款総務費1項1目一般管理費の補正額33万6000円の減額は、職員の人事異動等によ

り、1節報酬から3節職員手当等までを減額し、4節共済費について増額するものであります。

同じく2項1目賦課徴収費の補正額24万2000円の増額は、18節負担金、補助及び交付金について、国民健康保険システム改修負担金を増額するものであります。

第6款保健事業費2項2目国保ヘルスアップ事業費の補正額10万1000円の減額は、会計年度任用職員に関わる1節報酬を減額し、3節職員手当等、4節共済費を増額するものであります。

次に、歳入予算について御説明いたします。

9ページにお戻りください。

第5款県支出金1項1目保険給付費等交付金の補正額14万1000円の増額は、説明欄に記載のとおり特別交付金の増額であります。

第7款繰入金1項1目一般会計繰入金の補正額33万6000円の減額は、職員給与費等繰入金の減額であり、職員の人事異動等により繰入金を減額したものであります。

次に、14ページを御覧ください。

直営診療施設勘定の歳出から御説明いたします。

第1款総務費1項1目一般管理費の補正額21万4000円の減額は、大川診療所の看護師に関わる1節報酬、4節共済費を増額し、3節職員手当等を減額するものであります。

13ページにお戻りください。

歳入予算について御説明いたします。

第6款繰入金3項1目一般会計繰入金の補正額21万4000円の減額は、その他一般会計繰入金の減額であり、決算見込みにより繰入金を減額したものでございます。

以上で議案第78号についての説明を終わりますが、よろしく御願いいたします。

#### 白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第78号の審査を一時中止します。

〔税務課及び健康増進課退室、介護長寿課入室〕

#### ○ 議案第77号 令和5年度阿久根市一般会計補正予算（第6号）

#### 白石純一委員長

次に、議案第77号を議題とし、介護長寿課所管の事項について審査に入ります。

介護長寿課長の説明を求めます。

#### 山元介護長寿課長

議案第77号中、介護長寿課の所管する事項について御説明いたします。

24ページをお開きください。

歳出予算について御説明いたします。

第3款民生費1項3目老人福祉費の補正額426万2000円の増額のうち、27節繰出金について、介護保険特別会計の補正に応じた繰出金として、事業勘定においては介護給付費等及び地域支援事業費の増額に伴う市負担分の増額が主なものであり、介護サービス事業勘定においては会計年度任用職員の給与改定や地域包括支援電算システム改修費用の増額に伴う市負担分の増額であります。

以上で説明終わりますが、よろしくお願いいたします。

白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑ありませんか。

川畑二美委員

すいません。事業、今説明された事業者は何か所ぐらいでしょうか、これは。

白石純一委員長

どの項目ですか。

川畑二美委員

すいません、24ページの拠出金、489万、特別会計きしつ金の、はい。事業勘定で321万6000円ですね、はい。ちょっとお尋ねしたかったもんですから。あの、事業勘定、これはどういうふうに。

〔「24ページの繰出金かな」と呼ぶ者あり〕

はい、繰出金です。繰出金のことの、ちょっと内訳を教えていただけたら、介護保険。

〔発言する者あり〕

白石純一委員長

繰出先の特別会計のほうで説明があると思いますので、そのときにまた聞いてください。

〔川畑二美委員「はい、分かりました」と呼ぶ〕

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第77号の審査を中止します。

## ○ 議案第79号 令和5年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第1号）

白石純一委員長

次に、議案第79号を議題とします。

介護長寿課長の説明を求めます。

山元介護長寿課長

議案第79号について御説明いたします。

特別会計補正予算書の34ページを御覧ください。

初めに、事業勘定の歳出の主なものについて御説明いたします。

第1款総務費1項1目一般管理費の補正額44万8000円の増額は、1節報酬から4節共済費までについて、職員等の人事異動及び給与改定に伴い補正するとともに、18節負担金、補助及び交付金について、介護保険制度改正に伴う介護保険電算システムの改修に係る負担金を計上するものであります。

第2款保険給付費1項介護サービス等諸費の補正額1,940万円の増額は、要介護認定者の通所介護や訪問介護等の利用の増加に伴う1目居宅介護サービス給付費の増額及び8目居宅介護住宅改修費の増額であります。

35ページを御覧ください。

2項介護予防サービス等諸費の補正額400万円の増額は、要支援認定者の介護予防認知症対応型共同生活介護等の利用の増加に伴う3目地域密着型介護予防サービス給付費の増額及び6目介護予防住宅改修費の増額であります。

第5款地域支援事業費1項介護予防生活支援サービス事業費の補正額36万8000円の増額

及び、36ページに入り、3項包括的支援事業・任意事業費の補正額49万1000円の増額は、職員等の給与改定等に伴う会計年度任用職員の1節報酬、3節職員手当等及び4節共済費の補正であります。

第6款基金積立金1項1目介護保険基金積立金の補正額178万8000円の増額は、国庫補助金の増額補正に伴い組み替えた一般財源を充当し、積立金を増額するものであります。

次に、歳入の主なものについて御説明いたします。

31ページにお戻りください。

第3款国庫支出金1項国庫負担金の補正額468万円の増額は、保険給付費の補正に伴う国の介護給付費負担金の補正であります。

2項国庫補助金の補正額911万7000円の増額は、保険給付費及び地域支援事業費の補正に伴う調整交付金等の補正並びに保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の交付決定に伴う補正が主なものであります。

第4款支払基金交付金及び、32ページに入り、第5款県支出金の増額補正は、保険給付費及び地域支援事業費の補正に伴う社会保険診療報酬支払基金及び県の負担分に係る補正であります。

33ページにかけて、第7款繰入金の補正額321万6000円の増額は、同じく、市の負担分及び事務負担等に係る一般会計からの繰入金の補正であります。

次に、40ページを御覧ください。

介護サービス事業勘定の歳出について御説明いたします。

第1款総務費1項1目一般管理費の補正額20万円の増額は、職員等の給与改定等に伴う会計年度任用職員の1節報酬、3節職員手当等及び4節共済費の補正であります。

第2款1項1目介護予防給付事業費の補正額67万3000円の増額は、介護保険制度改正に伴う地域包括支援電算システムの改修に係る負担金であります。

次に、歳入について御説明いたします。

39ページにお戻りください。

第3款繰入金1項1目一般会計繰入金の補正額87万3000円の増額は、歳出の補正に伴う市の負担分に係る一般会計からの繰入金の補正であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

#### **白石純一委員長**

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

#### **川畑二美委員**

40ページなんですけど、介護予防サービス事業費の67万3000円、電算システム改修。これは、介護システムが変わるということで、これだけの予算を組んでるんでしょうか。

#### **山元介護長寿課長**

今回のこの改修費につきましては、令和6年4月の介護保険制度の改正に伴うシステム改修になるものでございます。

大枠の方針決定は今年の12月末となる予定でございますけれども、現在検討されている内容ですとか、介護保険制度のこれまでの改正状況から、想定される改修として対応できるように予算を計上させていただいているものでございます。

#### **渡辺久治委員**

34ページ、2款1項1目居宅介護サービス給付費1,800万円の補正になっているんですけども、これが増えたということですよ。どのくらいこう増えてるのかということですよ、それと、どういうサービスが今、増えてるのかなということを教えてください。

#### 山元介護長寿課長

今回のこの居宅介護サービス給付費の中で増えた主なサービスといたしましては、通所介護、いわゆるデイサービス、あるいは訪問看護ということで看護師が訪問して行うサービス、こういったところのサービスが利用状況が増えているということで給付費の見込みを増額を補正させていただいたところでございます。

#### 渡辺久治委員

今、予測していたよりも多くなったから補正したんですけども、どのくらい増えてるんですかね。その辺ちょっと、感覚として。

#### 山元介護長寿課長

この居宅介護サービス等諸費といたしまして、当初の予算におきましては8億4150万8000円を見込んでいたところでございます。

今回、3月末までを見込んだときに1,800万円ほど不足が見込まれるということで、追加で計上させていただいたところでございます。

#### 渡辺久治委員

新たに要介護者が増えてるということですよ。かなり、ということですかね。

#### 山元介護長寿課長

利用件数が増えているという状況でございます。

〔渡辺久治委員「分かりました。はい、オーケー」と呼ぶ〕

#### 川畑二美委員

34ページの一般管理費の中で、会計年度職員は、今、大体、介護のほう、されてるのは何名ぐらいで、担当されてるんでしょうか。

#### 山元介護長寿課長

ここの一般管理費の報酬のところでは組んでおります介護保険専門指導業務の職員については、4名を計上しているところでございます。

#### 川畑二美委員

すいません、やはり34ページ8番、保険給付費の8番目なんですけど、住宅改修費。これは大体何件ぐらいの予定で考えてらっしゃるんですか。大体1件当たりどの程度の改修費用で、どのぐらいの件数を考えてこれだけの530万円予定に組んでらっしゃるでしょうか。

#### 山元介護長寿課長

ここの住宅改修につきましては、件数については把握してないんですけども、当初予算では530万円を計上していたところでございますけれども、3月末までの執行見込みとして140万円ほど不足が見込まれるということで計上させていただいたところでございます。

改修費用につきましては、1人当たり20万円の改修費が限度となっております、その中で改修を行っていただいているところでございます。

〔川畑二美委員「はい、分かりました」と呼ぶ〕

#### 白石純一委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第79号について、審査を一時中止します。

〔介護長寿課退室〕

暫時休憩します。

(休憩 午前11時53分～午後1時6分)

#### 白石純一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ここで、総務課長、市民環境課長から発言の申出がありましたので許可します。

総務課は入室してください。

〔総務課入室〕

議案第77号中、総務課所管の事項について審査に入ります。

総務課長の発言を許します。

#### 中野総務課長

午前中の竹原委員の御質問にお答えいたします。

職員及び会計年度任用職員の給料及び報酬の中央値についてのお尋ねでしたが、給料改定後の職員の給料月額中央値につきましては、26万1100円となっているところでございます。

また、会計年度任用職員の報酬等月額中央値は、16万8800円となっているところでございます。

#### 竹原信一委員

年収にするとどうなりますか、年間の。

#### 中野総務課長

給与改定後の令和5年度決算見込みで算出した職員の年間給料に、その他の手当を含めた支給総額の中央値は489万4197円であります。

また、会計年度任用職員の年間報酬等に、その他の手当を含めた年間支給総額の中央値は243万9160円であります。

以上です。

それから訂正をお願いします。

午前中の川畑委員の質問に対して訂正を一部させていただきたいと思っております。

会計年度任用職員のうち期末手当が支給されない職員に、私、警備員が入るとの答弁をいたしました。確認いたしましたところ、市庁舎警備員以外の警備員についても期末手当が支払われておりました。

正確には、期末手当が支払われない職員は、バス運転士が4名、滞納整理事務指導員が1名、外国語指導助手1名の計6名が支給されないものであります。

訂正しておわび致します。すみませんでした。

#### 白石純一委員長

川畑委員よろしいですか。

〔川畑二美委員「はい」と呼ぶ〕

議案第77号中、総務課所管の事項について審査を一時中止します。

〔総務課退室〕

市民環境課は入室してください。

〔市民環境課入室〕

#### 白石純一委員長

議案第77号中、市民環境課所管の事項について審査に入ります。

市民環境課長の発言を許します。

#### 平田市民環境課長

午前中に、渡辺委員から質問がありました委託料につきましては、先ほども申し上げましたけれども、戸籍情報システムと戸籍附票システムの改修及びコンビニ交付に係るシステム改修であり、金額につきましては、契約に係ることから控えさせていただきたいと思っております。

#### 白石純一委員長

渡辺委員、よろしいですか。

〔渡辺委員「了解しました」と呼ぶ〕

#### 平田市民環境課長

すみません。引き続き1件の訂正をさせていただきたいと思っております。

川畑委員からの質問の中で、福祉施設の数を24施設と申し上げましたが、22施設の誤りでした。

訂正してお詫びいたします。申し訳ありませんでした。

#### 白石純一委員長

議案第77号中、市民環境課所管の事項について審査を一時中止します。

〔市民環境課退室、農政課入室〕

次に議案第77号を議題とし、農政課所管の事項について審査に入ります。

農政課長の説明を求めます。

#### 大野農政課長

それでは、議案第77号中、農政課所管分について御説明いたします。

まず、歳出について御説明いたします。

補正予算書の29ページをお願いします。

6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費18節負担金、補助及び交付金の303万7000円のうち、鳥獣被害対策実践事業の78万7000円につきましては、有害鳥獣の捕獲をはじめとした地域ぐるみの被害防止活動や侵入防止柵の整備等の鳥獣被害防止のための取組に対し支援を行う鳥獣被害対策実践事業のうち、有害鳥獣の捕獲に対して交付される緊急捕獲活動支援事業の補助金の県の内示額の増額により補正予算を計上するものです。

当初、本事業の当初予算額1173万3000円に対して、県内示額は747万8000円となり、当初予算額を下回る状況でありましたが、今回新たに豚熱対策として504万2000円の追加内示があり、結果、県補助金の内示額が1,252万円で、当初予算額に対して78万7000円の増額になったことから、補正予算に計上するものです。

次に、経営開始資金の225万円につきましては、地域農業を担う新規就農者の経営安定を図るため、農業機械施設等の導入や経営開始金を交付する新規就農者育成総合対策事業のうち経営開始資金の交付において、令和5年度の当初予算では、1名当たり年間150万

円の交付で、新規就農予定者6名分の900万円を予算計上していましたが、このうち2名については、既に令和4年度途中から就農しており、令和5年度中において、その令和4年度2名分の合計225万円も交付することになったことから、不足する225万円を補正予算に計上するものです。

次に、5目農地費18節負担金、補助及び交付金の県営農業水路等長寿命化・防災減災事業（脇本中央地区）につきましても、今年度事業費900万円で、脇本中央地区の水中ポンプ1基、加圧ポンプ1基の更新を行う予定でしたが、ポンプ等工場製作品の価格高騰に加え、ポンプ付帯施設についても老朽化が著しく、動作に不具合が確認され、更新が必要であることが判明したことから、県において、北薩管内の同市の県営事業から予算を流用していただき、事業費として120万円増額し、全体事業費が1,020万円で事業を実施していただくことになったことから、その増額分に伴う市負担金15%の18万円及び受益者負担金5%の6万円、合計24万円を補正予算に計上するものです。

以上で歳出を終わり、次に歳入について御説明いたします。

補正予算書は15ページにお戻りください。

12款分担金及び負担金1項分担金1目農林水産業費分担金1節農業費分担金の6万円につきましても、歳出で御説明いたしました県営農業水路等長寿命化・防災減災事業（脇本中央地区）に係る受益者負担金を受け入れるものです。

次に、16ページになりますが、15款県支出金2項県補助金5目農林水産業費県補助金1節農業費補助金の303万7000円につきましても、歳出で御説明いたしました鳥獣被害対策実践事業と新規就農者育成総合対策事業の県補助金を受け入れるものです。

次に、同じく16ページの1番下になります。

21款市債1項市債5目農林水産業債1節農業債の10万円につきましても、県営農業水路等長寿命化・防災減災事業（脇本中央地区）に係る負担金に対する財源充当債になります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひします。

#### 白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑ありませんか。

#### 川畑二美委員

私、ちょっと分からないんですけど、今、鳥インフルエンザが発生してますけど。

#### 白石純一委員長

それは、何ページのどちらになりますか。

#### 川畑二美委員

この16ページ、5目の農林水産業県補助金の1項の農業費補助金、この37万1000円。これのほうなどを充てるということは、どうなんでしょうか。違いますかね。

#### 大野農政課長

今回のこの鳥獣被害対策実践事業につきましても、鳥インフルエンザとは別の事業になります。別の対策事業になります。

〔川畑二美委員「分かりました」と呼ぶ〕

#### 白石純一委員長

ほかに質疑ございませんか。

ないようですので、議案第77号中、農政課所管の事項について審査を一々します。

〔農政課退室、水産林務課入室〕

次に、議案第77号中、水産林務課所管の事項について審査に入ります。

水産林務課長の説明を求めます。

#### 園田水産林務課長

それでは、議案第77号中、水産林務課所管分について御説明いたします。

まず、補正予算書5ページの繰越明許費のうち、11款災害復旧費4項農林水産施設災害復旧費が当課所管分になりますが、梅雨前線豪雨及び8月の台風6号接近により被災した林道上床線の補助林業施設災害復旧事業について、年度内の工事完了が見込めないことから、令和6年度に繰越して対応しようとするものです。

次に、歳出について御説明いたします。

補正予算書の31ページをお願いいたします。

6款農林水産業費3項水産業費2目水産業振興費18節負担金、補助及び交付金の300万円は、漁船用機器等修理費補助事業の当初予算に対し、申請額が上回ったことから不足すると見込まれる額を補正するものです。

次に、5目栽培漁業センター費12節委託料の27万5000円は、栽培漁業センターの譲渡事務に係る必要経費であり、市から第三者に譲渡するため、表題登記をしておく必要があり、その委託料を補正するものです。

次に、補正予算書の39ページをお願いいたします。

11款災害復旧費4項農林水産施設災害復旧費4目補助林業施設災害復旧費10節需用費の38万9000円及び14節工事請負費の1289万2000円は、先ほど繰越明許費で説明しました林道上床線の復旧に伴う事務経費と工事請負費を補正するものです。

なお、工事請負費が補助対象となっており、補助率は2分の1以内となっております。

以上で歳出を終わり、次に、歳入について御説明いたします。

補正予算書は16ページをお願いいたします。

15款県支出金2項県補助金10目災害復旧費県補助金6節林業施設災害復旧費補助金の644万5000円は、林道上床線災害復旧に伴う経費の2分の1相当額を補助金として受け入れるものです。

次に、18款繰入金1項基金繰入金7目水産振興基金繰入金1節水産振興基金繰入金の300万円につきましては、漁船用機器等修理費補助事業の財源確保のため基金を充当するものです。

次に、17ページの21款市債1項市債10目災害復旧債6節林業施設災害復旧債の610万円につきましては、補助林業施設災害復旧事業の実施に伴う財源充当債になります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく御願いたします。

#### 白石純一委員長

課長の説明は終わりました。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑が皆さんからないということですが、私も質疑を行いたいので、暫時、副委員長と委員長の職務を交代させてください。

大田副委員長、委員長席にお願いします。

〔白石純一委員長は委員席に着席、大田基次副委員長は委員長席に着席〕

## 大田基次副委員長

それでは、暫時、委員長の職務を行います。

## 白石純一委員長

お伺いします。31ページ、6款3項2目の栽培漁業センター費で、建物表題登記業務ですけれども、今までの御説明によりますと、国や県等の補助金のこと等でまだ調整中というふうなふうに理解したんですが、県から、この建物については登記を外して民間に譲渡してもいいということで、県とはもう合意ができているということによろしいでしょうか。

## 園田水産林務課長

今回は登記を外すものではなく、登記をするものとなっております。

ちなみに、この一連の事務については、県・国にお伝えし、了承いただいております。

〔白石純一委員長「はい、了解しました」と呼ぶ〕

## 大田基次副委員長

白石委員の質疑が終わりましたので、委員長の職務を白石委員長と交代いたします。

〔大田基次副委員長は委員席に着席、白石純一委員長は委員長席に着席〕

## 白石純一委員長

それでは、議案第77号中、水産林務課所管の事項について審査を一時中止します。

〔水産林務課退室、商工観光課入室〕

次に、議案第77号中、商工観光課所管の事項について審査に入ります。

商工観光課長の説明を求めます。

## 宮下商工観光課長

議案第77号中、商工観光課の所管する事項について御説明申し上げます。

まず、補正予算書の6ページから9ページにかけての債務負担行為補正を御覧ください。当課所管分は、7ページの下から5行目のマイナビふるさと納税サイト利用料から8ページの上から4行目のにぎわい交流館阿久根駅の指定管理委託料までの9件であります。

7ページの下から5行目のマイナビふるさと納税サイト、1番下の行、JREMAILふるさと納税サイト及び8ページの1番目のイオンのふるさと納税サイトにつきましては、本年度新たに運用を開始したポータルサイトでございます。

8ページの上から2行目のECにおける特産品販売促進支援業務サービス利用料については、これまでのふるさと納税ポータルサイト運用業務サービス利用料の業務内容につきまして、事業者におけるECサイトの新規利用等に関する支援業務等を明確するため、覚書を改めたものであります。

なお、期間及び限度額の記載であります。期間については、ふるさと納税で利用しているポータルサイト及びサービスは、相手方が示した内容で申込みまたは契約を締結しているところであり、利用期間は原則1年間で、双方に異議等がない場合は自動更新とされており、仮にポータルサイトの利用を取りやめる場合、それぞれ1か月から3か月前までに申し出ることとされていることから、契約の存続する期間、覚書の存続する期間、あるいは規約の存続する期間と表記しているところであります。

また、限度額につきましても、ポータルサイトで受け付けた寄附額に、それぞれのポータルサイトの利用率率を乗じた金額となるため、契約書に規定されている額、覚書に規定されている額、あるいは規約に規定されている額と表記しているところであります。

8ページの上から3行目の阿久根大島公園の指定管理委託料及び4行目のにぎわい交流

館阿久根駅の指定管理委託料は、今議会に提案しております両施設の指定管理者の指定につきまして、令和6年度から令和10年度までの指定管理料を債務負担行為により限度額を定めるものであります。

次に、補正予算書の32ページをお開きください。

第7款商工費1項2目商工振興費の補正額5714万4000円は、ふるさと納税の増収見込みに伴う所要の経費を増額するものであります。

7節報償費は、ふるさと納税の返礼品代であり、11節役務費の通信運搬費は、ふるさと納税返礼品の送料、また、手数料につきましては、各ポータルサイトの利用手数料及び決算手数料であります。

歳出の説明を終わり、次に歳入についてであります。補正予算書の16ページをお開きください。

当課所管分は、第17款寄附金1項1目一般寄附金、あくね応援寄附金を1億円増額計上するものであります。

今年度のあくね応援寄附金につきましては、速報値ではございますが、11月30日までに約3億2000万円の御寄附をいただいております。例年、年末にかけては、寄附額が増加することから、年度末までに5億円の寄附額を見込むものであります。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### 白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑ございませんか。

#### 竹原信一委員

8ページの阿久根大島公園指定管理委託料。これまでに比べて幾ら上げるのでしょうか。それと内容について詳しく御説明ください。

#### 宮下商工観光課長

指定管理料につきましては、これまでの1,350万円から1,750万円の400万円増額するものでございます。

5年前と比べまして400万円ほど増額しているところでございますが、主な増加としましては、昨日の一般質問でもありましたが、阿久根駅の部分と同様でございますが、ここは人件費ですね、人件費の単価を算定して、その分が増加しているということ。あともう1点、この指定管理料につきましては、この施設の管理全体に要する経費、それに対して、施設使用料、阿久根大島、バンガローだったりとか、シャワーだったりとか、ロッカーだったりとか、そういった施設の使用料がございまして、必要経費から想定されるそういった施設使用料収入を差し引いた額を指定管理料として算定しているところでございます。

この収入につきましては、これまでの実績に基づいて算定しているところなんですけれども、前回5年前が約680万円で、今回は、使えないバンガローとかがあったりして施設使用料が若干減ったというところで、そこを420万円としておりまして、その差額、260万円ぐらいですね。その分が今回、指定管理料が増加した要因ということになっております。

#### 竹原信一委員

人件費が上がるというのは、ここは任用職員を使ってるわけじゃないですよ。どういうことなんでしょう。

### 宮下商工観光課長

もちろん採用につきましては、指定管理者において行います。

ただ、ここの指定管理料の算定を市役所として行うに当たっては、人件費の算定を何をもってするかということでもあります。そこについては、会計年度任用職員の報酬を参考に算定したと、そういう考え方でやっております。

### 竹原信一委員

人数教えてください。

### 宮下商工観光課長

これ、一番多い海水浴期間中7月、8月が10名となっております。

### 竹原信一委員

ちょっと待ってください。

2か月間の10人の、全部教えてください、ちゃんと。

### 宮下商工観光課長

積算上は、延べ17名で算定しております。

具体的には、通年の方が、1年間ですね、その方が3名。7月・8月の海水浴期間中ですね、この方が別途7名。このほかにも、海水浴期間以外のシーズンオフの期間ですね、これが5名。

[竹原信一委員「5名が何か月ですか、2か月ですか」と呼ぶ]

ちょっと待ってください。

シーズンオフの方につきましては、一応7か月で算定しております。

当然、海水浴期間等の準備もございますので、その準備期間中の方を2名、延べ17名で算定しているところです。

### 竹原信一委員

ちょっとちらばっててよく分からないんですけど、今の計算書、紙で出してもらえませんか。

### 宮下商工観光課長

はい、当然出します。

[竹原信一委員「これ全部のやつが分かる、この業務の金額が、この委託料が分かる数字、人数、何か月というその数が分かるような形で出していただきたい。総額の」と呼ぶ]

この指定管理料の基準額の積算につきましては、もう指定管理者を募集するときに出しているものでございますので、そこについては提供させていただきます。

### 川畑二美委員

16ページ、寄附金なんですけど。一般寄附金で1億円、あくね応援寄附金。これは、ふるさと納税からっていう、おっしゃって、5億円の。今年5億円予算を見込んでいらっしゃるって、その中の1億円でも、考えてらっしゃるということですよ。

### 宮下商工観光課長

もともと予算上は4億円で見込んでおりましたが増額が見込まれることから、1億円増額しまして5億円というような形にしております。

### 川畑二美委員

もう一度、どのようなのに使われる、これは。

## 宮下商工観光課長

一応ですね、ふるさと納税につきましては、寄附者の方に産業振興だったりとか、観光振興、それから子育て、教育、7項目の用途、当然、お任せしますというような形もあるんですけども、そういった形でそれに関連する事業に充当するというような形になります。

〔川畑二美委員「はい、分かりました」と呼ぶ〕

## 白石純一委員長

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第77号中、商工観光課所管の事項について審査一時中止します。

〔商工観光課退室、都市建設課入室〕

次に、議案第77号中、都市建設課所管の事項について審査に入ります。

都市建設課長の説明を求めます。

## 池田都市建設課長

議案第77号のうち都市建設課所管分について御説明いたします。

補正予算書の5ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費であります。8款土木費5項都市計画費の番所丘公園オートキャンプ場事業は、グラウンドゴルフ場横に整備するオートキャンプ場であり、現在、測量詳細設計業務委託を行っており、その業務が終了後、オートキャンプ場外構工事を発注する予定であるため、令和6年度に繰越して執行するものであります。

次に、8ページをお願いします。

第3表債務負担行為であります。都市建設課所管分は、上から5行目の道路維持修繕事業、6行目の河川維持事業であり、前年度と同様に速やかに工事に着手できるように設定しようとするものであります。

29ページをお願いします。

今回の補正は歳出予算のみになります。

第6款農林水産業費1項6目国土調査費11節委託料の増額は、赤瀬川地区の地籍図の誤りが見つかったことから地図訂正を行うため、委託料の補正を行うものであります。

33ページをお願いします。

第8款土木費2項1目道路橋りょう総務費12節委託料の増額は、市道轟線の一部が未登記となっており、分筆の必要があることから委託料の補正を行うものであります。

34ページをお願いします。

4目橋りょう維持費の12節委託料の減額と14節工事請負費の増額は、ともに国庫補助事業であり、橋りょう点検業務委託の事業費が確定したことから、その執行残と同額を工事請負費に組み替えるものであります。

次に、4項2目港湾建設費14節工事請負費の増額は、令和4年度の繰越事業である高之口港改修事業に係るコンクリート単価の急騰に伴い、工事費が増加することから補正するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

## 白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑はありませんか。

**竹原信一委員**

オートキャンプ場の件なんですけども、10台車を停めるところがあるということですけども、収入ですね、使用料以外に収益が上がる何か。例えば、よそでは温泉があったりですよ。その利用料とか得たりすることができるようになってるところもありますけども、このオートキャンプ場では、その利用料以外に何か収入が入る可能性はあるんですか。

**池田都市建設課長**

このサイト以外に、貸し出しでテントであったりとかいう部分について、指定管理者が備品をそろえて、その分が収入になるというふうに考えております。

**竹原信一委員**

そして施設としては、トイレは造る、水道造る。ほかに何がありましたっけ。

**池田都市建設課長**

シャワー施設がございます。炊事棟とですね。

**竹原信一委員**

それではキャンプというから、例えばほら、炭とか薪とか、そういったものの販売もするような形があるんですか。

**池田都市建設課長**

そういった販売につきましては、指定管理者の自主事業ということで行う予定でございます。

**川畑二美委員**

29ページ、5項の国土調査費。これは赤瀬川線っておっしゃってましたけど、赤瀬川のどこの地面を測量されるんでしょうか。

**池田都市建設課長**

赤瀬川線ではありません、赤瀬川地区になります。

これは、場所については個人の部分が含まれますので、今回は赤瀬川地区ということで説明させていただいたところでございます。

**川畑二美委員**

赤瀬川って結構広いもんですから、それでお尋ねしたところだったんです、はい。

個人のところは含まないで、測量するっていうことでしょうか。

**池田都市建設課長**

地図訂正でありますので、個人の部分が入っておりますので、今回は赤瀬川地区ということで説明させていただいたところです。

〔川畑二美委員「分かりました」と呼ぶ〕

**白石純一委員長**

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第77号中、都市建設課所管の事項について審査を一時中止します。

〔都市建設課退室、教育総務課、学校教育課及び学校給食センター入室〕

次に議案第77号中、教育総務課、学校教育課及び学校給食センター所管の事項について審査に入ります。

教育総務課長の説明を求めます。

#### 牧尾教育総務課長

議案第77号中、教育総務課、学校教育課及び学校給食センターの所管する事項について御説明いたします。

補正予算書8ページをお開きください。

第3表、債務負担行為の追加について御説明いたします。

まず、教育総務課分として、上から7行目の中学校生徒通学支援事業であります。これは廃校となった旧大川中学校区から阿久根中学校に通学する生徒9名のバス運賃に要する費用の補助であり、そのうち第1四半期分を債務負担行為として設定するものであります。

次に、学校教育課分として、上から8行目の小学校指導者用教科書購入費、9行目の小学校指導者用指導書及びデジタル教科書購入費であります。これは、令和6年度から小学校の教科書が改訂されることに伴い、指導者用の教科書及び指導書、デジタル教科書の購入に要する費用になります。小学校の第1学年から第6学年までの指導者用の教科書、指導書、デジタル教科書のうち4月から使用する分に係る費用を債務負担行為として設定するものであります。

次に、10行目の小中学校知能検査業務委託料であります。これは、新年度が始まった4月に各校で知能検査を実施し、この結果を児童生徒の指導及び支援に活用するために債務負担行為として設定するものであります。

次に、9ページをお開きください。

学校教育課分として、上から1行目、小中学校教職員健康診断業務委託料から5行目の小中学校児童生徒新連関検査業務委託料までの計5件であります。いずれも、児童生徒及び教職員の適切な健康管理に資するため、年度当初に健康診断が実施できるよう債務負担行為として設定するものであります。

次に、学校給食センター分として、上から7行目、学校給食センター燃料用プロパンガス購入費から9行目の学校給食センター排水処理施設維持管理業務委託料までの計3件であります。

以上、教育総務課分、学校教育課分、学校給食センター分のいずれも期間及び限度額を設定し、令和6年4月1日からの円滑な事業着手、継続を行うためのものであります。

次に、歳出について御説明いたします。

37ページをお開きください。

教育総務課分のみになります。

第10款教育費3項中学校費1目学校管理費10節需用費の増額は、市内中学校校舎等維持補修に係る修繕料であり、今年度内の突発的に発生する施設設備の不具合等、不測の事態に迅速に対応するため、予算を確保するものであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

#### 白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑ございませんか。

#### 川原慎一委員

8ページで、小学校指導者用指導及びデジタル教科書購入費が含まれておりますけども、

これ、教科全教科分ですかね。教科数として。

#### 濱崎学校教育課長

指導者用の教科書の購入冊数ですけども、全校、各学年、各学級、全教科の教科書1冊ずつ、そして、指導書については、全校、全学年、全教科の、これは教師用ですので、指導書を1冊ずつ整備するようにしています。

あと、デジタル教科書についてですけども、学習内容等を踏まえ、教育的効果が特に大きいと見込まれるものについて優先的に整備を進めております。具体的には、副読本。3年生、4年生の社会科になりますけども、阿久根市と鹿児島県を学ぶことになりますので、そういう地域素材が中心となりますので、3、4年生分の社会科。それと、地図帳、グラフとか、グラフとか、そういうのがあるので、購入しないということに決めています。それと、生活科。これは、地域素材が中心でフィールドワーク学習になります。それと、音楽科。1年生の音楽科、5、6年生の家庭科についても実技が中心になりますので、今申し上げた教科以外のデジタル教科書について購入する予定にしております。

#### 川原慎一委員

となると、ほかにもこのデジタル教科書に変更できるものはあるっていうふうに考えてよろしいんですかね。

#### 濱崎学校教育課長

はい、全教科必要といえれば必要なんですけども、優先順位を決めまして、予算の限りがございますので、その範囲内で購入することにしております。

#### 川原慎一委員

昨日の一般質問でもございましたけれども、教育費、うちは使っていないという話もあったぐらいですから、予算の範囲というのもあると思うんですけども、そういったことに関しては、阿久根市議会は理解はあると思いますので、もっと子供たちに対する投資というものもしっかり考えていただいて、そこは、財政課との兼ね合いもあるんでしょうけども、話し合いもあるんでしょうけども、そういったことも含めて、割と、どんどん使えるような形、また子供たちが学習環境よくなるような形をとれるように御努力をお願いします。

#### 竹原信一委員

今のところなんです、さっき、この件なんですけど、教科書は、国から全教員の分は市町村で。選ぶのは、実際の話、阿久根市が選ぶんですか、これも。

#### 濱崎学校教育課長

教科書の採択については、地区の採択協議会がございまして、そこで、教科書研究等を経て、市町村が採択権を持っていますので、採択をします。

教科書については、今、紙ベースのもんですけども、児童生徒用については無償配付になります。教師用の教科書と、その教科書の研究に必要な指導書、これは各自自治体での購入になります。有償になっております。

#### 竹原信一委員

これ最近の話じゃなくて、もうずっと最初からそういう形なんですか。

#### 濱崎学校教育課長

はい、おっしゃるとおりで、児童生徒分については無償。ほかのものについては有償ということで、各自自治体での購入になっております。

#### 竹之内和満委員

9 ページの市立図書館及び郷土資料館の指定管理料委託料なんですが、先ほどからですねほかの二つの。

〔発言する者あり〕

ちょっと待ってくださいね。

阿久根大島の指定管理料及び。

〔発言する者あり〕

ちょっと聞いてください。

阿久根大島の指定管理料及び阿久根駅の指定管理料、軒並み人件費が上がって、指定管理料が上がってるんですが、この市立図書館についてはどうなんでしょうか。

〔発言する者あり〕

所管課が違う。ごめんなさい、生涯学習課になってから言います。

#### **川畑二美委員**

先ほどから出てますデジタル教科書なんですけど、このソフト自体はタブレットとパソコンで先生方が持つ形になるんでしょうか。

#### **濱崎学校教育課長**

このデジタル教科書は、指導者用のデジタル教科書として、掲示して、大きな画面であるとか、テレビ画面に提示することができます。それを教師が持っているタブレット端末から操作したり、書き込んだり、その中でのデジタルコンテンツ、映像であるとか図であるというのを拡大して見せる、そういうことができるようになっています。

#### **委川畑二美委員**

そしたら、現在はまだ使われてないってことですね。そしたらプロジェクターが必要だったり、いろんなのが、備品なんかが必要になりますよね。それ何かはどうなるんですかね。

#### **濱崎学校教育課長**

今、おっしゃった大画面のモニター・テレビ、それとプロジェクター等の整備ができておりますので、今こそ、その環境が整った状態で子供に大きな画像で見せることが可能かと考えております。

#### **川畑二美委員**

デジタルになって先生方が説明して、子供たちはもっと分かりやすくなると思うんですけども。しかし、なかなかデジタルだけで、子供たちに理解するというのは難しいところもあるかと思うんですけど、やっぱりその辺も、先生方にもやっぱり負担も、そこを慣れるまでの負担が出てくるかと思うんですけど、その辺の何かサポートとかですね、いかがなものでしょうか。

#### **濱崎学校教育課長**

当然導入しましたら、学校教育課としての研修等で使い方については、研修等をしていく予定です。

ただ、阿久根市に関しては、令和2年度の改定の際には国語科しか入ってなかったんですけども、他地区においては、デジタル教科書は導入が進んでおまして、そういうところから入ってるきている先生も多いですので、このデジタル教科書の扱いについては、特に問題はないかと思えます。

それと、先ほどおっしゃったように、確かに紙で見せることも大事ですので、その使い

分けをしながら、一番最善の方法は何かというのを教師自身が考えながら授業をするスタイルになるかと考えております。

〔川畑二美委員「はい、分かりました」と呼ぶ〕

#### 川畑二美委員

学校給食費、燃料の、この保守点検とか、排水とか、この分に対しては、来年度1年間の予定でこの金額に考えてらっしゃるんでしょうか。

#### 牧尾学校給食センター所長

いずれも年間の予算として債務負担行為を設定するものであります。

#### 白石純一委員長

よろしいですか。

〔川畑二美委員「はい、分かりました」と呼ぶ〕

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので議案第77号中、教育総務課、学校教育課及び学校給食センター所管の事項について審査を一時中止します。

〔教育総務課、学校教育課及び学校給食センター退室、生涯学習課入室〕

ここで皆さんにお知らせします。

商工観光課所管の審査において竹原委員が求められた阿久根大島公園の指定管理料の積算根拠の資料は、ペーパーレス会議システムの予算委員会フォルダーの本日のフォルダーの部分に掲載しましたので、お知らせします。

次に、議案第77号中、生涯学習課所管の事項について審査に入ります。

生涯学習課長の説明を求めます。

#### 新町生涯学習課長

議案第77号のうち、生涯学習課所管分について御説明いたします。

一般会計補正予算書の9ページを御覧ください。

第3表の債務負担行為補正であり、生涯学習課所管分は、下から4行目に記載の市立図書館及び郷土資料館の指定管理料の1件です。

新たに令和6年度から令和10年度までの期間について、指定管理委託料の限度額1億4226万円について、今年度中に契約等に関する手続を行う必要があるため、債務負担行為を設定しようとするものであります。

この限度額は、議案第71号で上程しております指定管理候補者から向こう5年間における事業費の支出予定額に基づき設定したものであります。

以上で、生涯学習課所管分に係る説明を終わりますが、よろしくお願ひいたします。

#### 白石純一委員長

課長の説明が終わりましたので、竹之内委員の質疑を認めます。

#### 竹之内和満委員

ここで言いますが、市立図書館の指定管理料なんですけど、今まで前回3年分、3年間だったと思うんですけど、その1年間に対してどのぐらい、一緒なのか、人件費等で上がったのか、そこをお答えください。

#### 新町生涯学習課長

指定管理者から提出された収支予算書で比較をしますと、単年で見ますと令和5年度が

総額で2,700万円ほどであり、令和6年度予定が2,876万円ほど、令和6年度については3年に1回のガス燻蒸と言って害虫駆除をするものですから、その分を除いたところで2823万7000円。そこと2,700万円を比較すると123万4000円の増ということになります。

#### 竹之内和満委員

その分が人件費と捉えていいんですか。それが上がった分の人件費だけということですか。

#### 新町生涯学習課長

人件費の部分で比較をしますと114万6000円ほどが人件費の増となります。

あとは事業費の増になります。

〔竹之内和満委員「了解です」と呼ぶ〕

#### 川畑二美委員

図書館の本は、どの程度で購入を予定されてるんですかね。この年間の年間ですね。委託料の中で。

〔発言する者あり〕

#### 白石純一委員長

指定管理料に入っていますかということですか。

#### 川畑二美委員

はい、入ってますか。

#### 新町生涯学習課長

指定管理料の中には、本の購入代は入っておりません。

〔川畑二美委員「入っていないんですか。そうですか、分かりました」と呼ぶ〕

#### 白石純一委員長

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第77号中、生涯学習課所管の事項について審査を一時中止します。

〔生涯学習課退室、財政課入室〕

次に、議案第77号中、財政課所管の事項について審査に入ります。

財政課長の説明を求めます。

#### 猿楽財政課長

議案第77号のうち財政課の所管する事項について御説明申し上げます。

初めに、一般会計補正予算書の11ページを御覧ください。

第4表の地方債補正のうち財政課所管分は、最下段の臨時財政対策債であり、発行可能額の確定により限度額を変更しようとするものであります。

次に、15ページを御覧ください。

今回は歳出がございませんので、歳入のみ御説明いたします。

第9款地方特例交付金の補正は、1022万3000円の決定となったことを受け、予算計上額済額との差額を増額するものであります。

次に、第10款地方交付税の補正は、本年度普通交付税が38億5983万5000円の決定となったことを受け、予算計上済額との差額を増額するものであります。前年度と比較しますと573万6000円の増額となったところであります。

16ページを御覧ください。

第18款繰入金 1 項 1 目財政調整基金繰入金の補正は、前回の補正第 5 号までに 7 億 7600 万円余りを財政調整基金から繰り入れるとしたところですが、今回の補正による一般財源の剰余金を活用することにより減額し、繰り戻すものであります。

17ページを御覧ください。

第21款市債 1 項15目臨時財政対策債は、先ほども申し上げたとおり、発行可能額が3648 万円に決定したことから、当初予算計上額との差額を減額するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひいたします。

#### 白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第77号中財政課所管の事項について審査を一時中止します。

〔財政課退室〕

以上で所管課等への質疑が終了しました。

- 議案第77号 令和5年度阿久根市一般会計補正予算（第6号）
- 議案第78号 令和5年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第79号 令和5年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第1号）

#### 白石純一委員長

議案第77号、議案第78号及び議案第79号の3件を一括して議題とします。

この際、現地調査について、皆様の御意見を伺います。

現地調査が必要である場合は、議案番号、予算書のページ番号、款項目、事業などの名称をお願いします。

必要はございますか。

#### 川畑二美委員

オートキャンプ場なんですけど。5ページ、番所丘公園オートキャンプ場整備事業を見てみたいんですけど。

#### 白石純一委員長

ただいま川畑委員から、議案第77号、一般会計補正予算の8款5項の繰越明許費中の番所丘公園オートキャンプ場整備事業について現地調査を行いたいとの御意見があります。

これらについて現地調査を行うことに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

#### 木下孝行委員

現地調査、私なんかふだん行って見てたりするんですよ。それもあるし、この補正予算に関して採決するのに、もう現地調査は必要ないんじゃないかなと思いますけど。

〔発言する者あり〕

#### 白石純一委員長

暫時休憩します。

（休憩 午後2時9分～午後2時10分）

### 白石純一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ただいま御意見があった事項について、現地調査を行うこととしたいと思います。  
所管課と調整しますので、この際、暫時休憩します。

(休憩 午後2時10分～午後2時19分)

### 白石純一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

現地調査をただいまから行いますので、正面玄関に集合をお願いします。

(現地調査 午後2時20分～午後2時53分)

### 白石純一委員長

現地調査前に引き続き、委員会を再開します。

まず、委員の皆様にお呼びですが、先ほどの現地調査決定後、所管課との調整のため暫時休憩いたしました。そしてこちらで改めて委員会を再開し、現地調査に行くことを皆様にお伝えして、下に集合してという段取りでしたので、これはもう委員会の現地調査で皆さん御存じだと思いますが、その再開のとき、こちらにいらっしゃらなかった委員の方が数名おられましたので以後、御注意をお願いします。

現地調査を行いましたので、再度質疑が必要であるか御意見をお伺いします。

再度質疑が必要である場合は、予算書のページ番号、款項目、事業などの名称、所管課名をお願いします。

再質疑がございますか。必要はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

再度質疑が必要であるとの御意見がありませんので、以上で質疑等を終結します。

質疑が終了しましたので、採決に進みます。

念のため申し上げます。議案に対する賛成、反対の表明については、討論の中で行うようお願いします。

### ○ 議案第77号 令和5年度阿久根市一般会計補正予算（第6号）

#### 白石純一委員長

それでは、議案第77号を議題とし、まず、討議に入ります。

討議はありませんか。

#### 竹原信一委員

この討議という仕組みがですね、変だという気がするんですけどね。そもそも私たちがさ。

#### 白石純一委員長

討議をしてください。

#### 竹原信一委員

討議。本当にこんなことでいいんでしょうかね。指定管理、どんどん赤字事業。阿久根大島にしても、にぎわい交流館、それからオートキャンプ場。とても採算のとれるとか、

将来これはまだ赤字を増やしていくわけですよ、指定管理料をずっと払って。人口は減り客は減り、オートキャンプ場もあの調子と。赤字必須の事業を。本当に、まずいことになっていってますよね。

皆さんどう思います、これ。

#### 白石純一委員長

よろしいですか。

〔竹原信一委員「はい」と呼ぶ〕

ほかに討議ございませんか。

#### 川畑二美委員

私、初めてオートキャンプ場、どこだろうと前から思ってたんですけど、今日、説明を受けて見てきたんですけど。うーん、なかなか、どうなんだろうかなあっていう、ちょっと不安になりました。今、結構オートキャンプが、少し下火になっているような状況を耳にすることがあるもんですから、グラウンドゴルフ場のあの辺のところとかですね。来年の4月カイコウつつたら、まだ、あの状態で大丈夫かなっていう不安を今抱いております。

#### 白石純一委員長

川畑委員。今、下のほうが来年4月のオープンで、今日拝見したところは、来年度工事が始まるということですね。

#### 川畑二美委員

あ、来年度、そうですか。下のほうですか。

シャワーは管理棟のほうまでって言ったら、車から結構移動しないといけないかなあって思ったりもしました。

それぞれ感想は違うかと思うんですけど。

〔発言する者あり〕

#### 白石純一委員長

私語は慎んでください、

#### 川畑二美委員

大変かなと感じました。

〔発言する者あり〕

#### 白石純一委員長

私語は慎んでください。

#### 山田勝委員

私は不安な部分がありますよ。しかしながら、あそこはですね、50年前、原発交付金でですね、手を入れた場所なんですよ。

そして、阿久根の潟の都市計画基盤整備をするときですね、あその土を入れて、そして基盤整備をやったところ。

そういう歴史もあるんですが、その後、いろんなこと、番所丘公園は金を入れてきましたけど、ならやめたほうがよかよって、仮に思ってもですよ、そげんわけにはいかん部分もありますのでね、とりあえず今は計画どおり一生懸命やったほうがいいなあというふうには今日は感じてきました。

#### 竹原信一委員

反論いただいたので、反論ちゅうかね、進めたほうがいいというふうにおっしゃいまし

たけれども、もうとてもですよ、今もう、あそこにわざわざキャンピングカーを持って行って、ねえ、ほおんとしたところですよ。キャンプなんてっていうのは、ソロキャンプとかそういうのこう、あるいは個、個、1人ちゅうかな、閉鎖空間みたいなものを楽しむね、街から外れて、そういう感覚でやるもんなんですよ。なのに、あれじゃ、さあ。しかも、これからまた維持費をかける、管理者もつける。絶対維持費なんか出はしません。何だったら、あそこにテントを勝手に立てて、いいですよ使ってくださいねって、ただで使わせたほうが幾らか役に立つ。どうしようもないです、これ。

#### 牟田学委員

8番委員が言いますけれども、私はですね、マイナス、マイナスの思考だけであっていけないと思っています。市民の娯楽も必要だし、何らかの形で阿久根市をよくしていかないかんという気持ちもあります。もう全てをマイナス、マイナスで片づけたって、何も生まれません。

だから、ある程度は、市民の娯楽、コミュニケーションをとる場所とかですね、そういうところはやっぱり維持して行って、マイナスばかりを考えずにプラス志向も考えていけばいいかなというふうに私は思います。

#### 竹原信一委員

ニーズがあるかって話ですよ、ね。民間は経営者、赤字なっても、失敗、倒産を覚悟しながら商売する。だから必死になるわけですよ。それが活力につながってやる気が出てくる。そういうふうにして正の循環を起こすわけなんですけども、もう失敗しようが、何しようが、税金を投入すりゃいいじゃんっていう、本当に緩い仕事のやり方じゃですね、絶対失敗するわけですよ。

マイナス、これはマイナスにしようじゃなくて、大体準備が出来たらんわけですよ。最初どんな商売の形、商売というかな、キャンプ場の形にするのか。収益はどうするのか、どんな運営な形にするのか、一番最初に考えて始めないかんこと何もやってない。出だしが悪いからこのまですよ。うまくいくわけがない。

#### 木下孝行委員

賛否いろいろあるだろうと思いますけれども、阿久根市議会として過去に、このオートキャンプ場に関しては、一般質問等々で数人の議員がオートキャンプ場の整備をお願いしてきたいきさつもあるし、それに関する予算に関しては、賛成多数で議会が認めてきている現実もあります。

そういう意味で、また皆さんがどこまで知ってるか分かりませんが、土日祝日はかなり人があそこ集まるところに今なっております。出水地区で、川内を含めたこの地域では一番、公立の公園とすれば一番人が集まるところに今なってると思います。

また、阿久根は観光を基軸とした推進をやっていく中で、やはり交流人口が増える。関係人口が増える。そういった意味でも、前向きに物事は考えてやらなきゃいかんだろうと思いますので、そういった意味で皆さんも考えてもらえればと思っております。

#### 渡辺久治委員

皆さんどうか知りませんが、僕は前、以前よくキャンプに行ったりして、1人キャンプもよく行くんですよ。そういったときにはそれはどうかなと思って、外から見た目で、見た感じでですね、僕はなかなかこれ魅力的じゃないかなあと。眺めといい、シチュエーションといいですね。だからあれを、今からいかにして文化として売っていくか、景観

として売っていくか。その辺を皆さん集めていって、ある意味では名所となるように、するように今からしていかないかと思っています。

だから、これは経済的にペイするかどうかという以前にですね、どんなふうにしてこれを発信していくか、その辺でいかないとならないんじゃないかなと僕は思っています。

#### 濱田洋一委員

先ほど各委員の皆様方から、るるお話がありますけれども、私はやはり交流人口の増加、そして観光を基軸としたまちづくりということで、いろんな阿久根市内のエリアで、今後活性化を図ろうとしています。

そういった中において、やはり、よかったねと思うように、我々議会もですよ、行政に提言、提案等しながら、一体となって盛り上げていくべきだと思います。

先ほどもありましたけれど、マイナス思考では、いいものは絶対生まれません。それだけは断言できます。だから、マイナス思考ではなくて、どうしたらうまくいくだろうかということを生懸命議会が考える。それは私は第一だと思います。最初から批判だけでは物事は成立するものも成立しません。

〔竹原信一委員挙手〕

#### 白石純一委員長

竹原委員先ほどの意見等はまた別の視点でしょうか。

同じことでしたら。

〔竹原信一委員「今の意見に対して。これが討議だと思いますけども」と呼ぶ〕

#### 竹原信一委員

先ほども、プラス思考プラス思考と言ったって、まず危険性を全部排除する努力をして、そして、ニーズ調査をして、そしてやっていかないかんのに、もうスタート、何もやってないで、しかも交流する場じゃないですよ、キャンプっちゅうのは、ねえ。キャンピングカー持ってる人なんかそこらへんに幾らもおらんです。もうこれ、スタートして、何だっけ、委託するなんてするよりも、勝手に使ってくださいとやったほうが何ぼかいいですよ。維持費も絶対、人件費も何も出ません。やめたほうがいい。

#### 白石純一委員長

ほかに討議ございませんか。

〔「委員長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

ほかに討議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論に入ります。

反対討論ありますか。

#### 竹原信一委員

全体としての討論ですよ。

オートキャンプ場に限らず、にぎわい交流館も全然交流ができてないし、そして、阿久根大島についても、経費を増やしていただく。目も当てられない。それから給与、水準も出していただきました。市民の収入、中央値が8,899人から出したものが年間234万円、会計年度任用職員が244万円、市の正規職員が490万円。倍以上の差があるんですよ、市民と。そして、総務省は、この公務員給与について何て言ってるかということ、地域の民間給与をより重視して、均衡の原則を適用すべきである。地域民間給与の水準を反映するため、給

与表の各号給の額について一定の調査を行った給与表とするべきであるとしております。阿久根市役所は、市民の収入について一切見ようもしない。給与自分たちの給与表に全く手もつけない。不誠実極まるこの阿久根市政です。本当に残念です。

予算に反対いたします。

**白石純一委員長**

賛成討論ありますか。

**木下孝行委員**

議案第77号に関して賛成の立場で討論をいたします。

今回の補正予算に何ら特段問題はないと思っておりますので、賛成をするべきだろうと思っております。

**白石純一委員長**

ほかに反対討論、賛成討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論を終結します。

それでは、議案第77号、令和5年度阿久根市一般会計補正予算を採決します。

本件は、起立により採決します。

議案第77号について、可決すべきものと決することについて賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

## ○ 議案第78号 令和5年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

**白石純一委員長**

次に、議案第78号を議題とします。

まず、討議に入ります。討議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので討論を終結します。

それでは、議案第78号、令和5年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

## ○ 議案第79号 令和5年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第1号）

**白石純一委員長**

次に、議案第79号を議題とします。

討議に入ります。

討議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がございませんので討論を終結します。

それでは、議案第79号、令和5年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は全て議了しました。

本日、採決されました案件に対する委員会審査報告書の作成、委員長報告及び議会だよりの原稿の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、予算委員会を散会します。

（散会 午後4時11分）

**予算委員会委員長**